



ドイツ語グループレッスン受講契約書

- 1). 授業料にはレッスン代、教室使用料、運営費が含まれます。
また、新規登録費用が別途 30 ユーロかかります。(コピー費用、証明書発行費用、テスト費用、修了書発行費用を含む) 教科書代は含まれません。
- 2). コースお申し込みの際には 130 ユーロのデポジットをお支払いいただきます。このデポジットは最後の授業料に充当されます。このデポジットにより第5箇条が満たされる限り希望コースの席が保証されます。これは申込者がコース開始時に来校しなかった場合は適応されません。
- 3). 参加者はドイツ語講座が開始する迄に最初の授業料をご入金下さい。
次回の授業料は 4 週目の授業開始時にお支払い下さい。
- 4). コースの 1 ヶ月とは 4 週間を指し、カレンダーの一ヶ月とは異なります。祝日にはレッスンが行われず他の日への振り替えも行われません。但し、同月内に2日以上祝日があった場合には、振替授業が行われます。
- 5). 生徒数が足りずにグループレッスンが行えない場合、同じ授業料で個人レッスンを受けることができますが、授業時間が短縮されます。
グループレッスンで生徒が 4 人以下の場合、少人数制というメリットに基づき生徒 4 人で 12 レッスン(/1 週間)、生徒 3 人で 8 レッスンとなります。
- 6). 契約期間中(つまり当校に申し込んだ期間と契約履行期間)の解約はできません。
当校では以下の場合にのみ契約解除に応じます。
1).ビザが却下された場合 2).死亡 3).病气 4).妊娠 5).遠方への転居
このような場合、キャンセル料の支払いが生じます。授業料の総額の 20%の金額、最低支払額は 130 ユーロになります。上記の理由による解約の場合、それを証明する書類の提出が必要です。
例として、(1)ビザが却下された場合、ドイツ大使館からの公式な結果書類、(3&4)医師の診断書の提出が必要です。当校でのキャンセルが認められた場合、すでに支払われているデポジットを返却します。受講生へのインフォメーションをご参照下さい。
申込者がコース開始を延長したい場合、開始予定の少なくとも 1 週間前までに連絡を入れることにより、延長が可能です。申込者、もしくは代理人が上記のような状況において、前もって連絡をしなかった場合、欠席と見なされ、月謝の 280 ユーロはデポジットから相殺させていただきます。
後で誤解がないよう連絡時、対応した担当者名前と連絡をした日時を控えて下さい。
予告期間は 4 週間です。これに対する法的根拠はありません。
- 7). ビザ取得の為にドイツでの留学証明が必要な人に対して依頼に応じて登録確認書を発行します。
ビザ申請の為にデポジット額については受講生へのインフォメーション欄をご参照下さい。受講申し込みの時点で申込者がドイツにいない場合、代理人が手続きをすることが可能です。代理人は、契約書に記載のある全ての費用の支払いに対し、全責任を負います。全てのコースにおいてこの契約は有効となります。
- 8). グループレッスンの参加者が授業に出席しなかった場合、振替授業はありません。
- 9). すべてのコースは、契約で合意がない限り(例: DHS 試験)商工会議所による Fremdsprachenkorrespondenten の試験対策として行われます。特別なコース(例: 個人的な勉強、企業向けコース)に対して付加価値税 19%を課します。
- 10). 受講生の希望により学校の外で行われた授業においての一切の責任を負いません。

2014 年 10 月ケルン

銀行名: Sparkasse Köln Bonn

銀行所在地: Sparkasse Köln Bonn, Gotenring 1, 50679 Köln

BICコード/SWIFTコード: COLSDE33.

IBANコード: DE16 3705 0198 1930 5980 14.

銀行コード: 370 501 98 **口座番号:** 1930598014 **口座名義:** Fremdsprachenforum